

6. 地域振興と行政基盤づくり



(1) 地域づくり計画

【目指す姿・目標】

人口減少社会に対応するため、全国各地で地方創生事業として、持続可能な地域経営を可能にするための各種施策に取り組んでいます。このような状況下で、地域間の競争が激化する中、本町が選ばれる魅力的な地域になるためには、これまでの取組みを磨き上げるだけでなく、町の歴史や暮らし、風土などに根ざした地域資源を最大限に活用し、独自の資源を組み合わせる新たな価値を生み出し、国内だけでなく世界基準で通用するモノ、コトを生み出していく必要があります。

本町では、水俣病による地域イメージの悪化や過疎化に歯止めをかけるため、昭和59年から、町全体を美術館とする構想を提唱し、「緑と彫刻のある町づくり」に取り組んできました。今後は、この地域デザインの定着化をさらに促進し、先人が築いてきた美しい里山や里海から得られる豊かな生活を基軸に捉え、地域づくりや情報発信に更なる努力を重ねる必要があります。

【現況と問題点】

本町の最も特徴的な取組みである「緑と彫刻のあるまちづくり」については、つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクトの推進により、全国的な認知度が上がり高い評価を得ています。また、本町の基幹産業である第一次産業の振興分野においては、環境配慮型農業を地域ぐるみで行う「つなぎFARM」の取組みが評価されるなど町独自の取組みにより一定の成果を上げつつあります。

しかしながら、それらの取組みが移住者の増加や地域経済の活性化などに直接波及するまでには至っていません。今後は、真に持続可能な地域経営を実現するために、前述の取組みや足元にある地域資源を活かしつつ、地域経営の視点で稼ぐ力を養う必要があります。さらに、町の取組みへの“共感”を基軸とした関係人口の増加や移住・定住人口の確保を図ることが重要です。

【計画の具体的目標と内容】

①地域資源を活かした交流促進

(ア)美しい自然環境や豊かな暮らしをテーマにした交流促進

- ・果樹園等を活用した収穫体験や海洋スポーツ体験などの体験プログラム化
- ・里山、里海と共にある豊かな暮らしなどをテーマにした交流促進

(イ)アートをテーマにした交流促進

- ・つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクト及び観光教育事業の推進
- ・つなぎ文化センターを中心とした各種講演会やコンサート等の定期的な実施

②まちづくりの拠点整備

- ・既存ストック等を活用した町づくり拠点の整備・運用

③高品質なコト、モノづくり

- ・手間隙をかけた高品質なものづくりと販売促進
- ・ここにしかない資源・風景を活かした感動を生む体験コンテンツ造成

④関係人口を増やす仕組みづくり

- ・各種情報発信や販売促進などによる関係人口の増加策の実施
- ・既存イベントのバージョンアップと新規イベントへの挑戦
- ・つなぎファンクラブの効果的な運用

⑤移住・定住人口増加策の展開

- ・民間機関等と連携した移住・定住ワンストップ窓口の整備
- ・各種情報発信事業の実施（フェア参加及び情報発信）

【基本計画実施事業】

- ①ふれあい祭り補助金
- ②津奈木町元気づくり補助金
- ③スローフード推進事業
- ④水俣・芦北地域魅力発信事業
- ⑤世界とつながる、国際交流事業
- ⑥フィールドミュージアム事業
- ⑦つなぎ桜祭り事業
- ⑧移住定住促進事業
- ⑨移住定住協議会設立・運営事業

(2) 広報計画

【目指す姿・目標】

町民に町の取組みを理解してもらい、町民の率直な意見や提案を引き出し、町政に生かしていくという「町民とのパートナーシップ」を実現するため、広報事業の果たす役割は非常に重要です。また、インターネットの普及などにより情報化が進んだ現代社会において、地域間競争に打ち勝つためには、町が持つ素材や情報を戦略的に活用し、情報面で優位に立つことが必要不可欠です。これらを総合的に解決するため、全庁的な広報体制を構築し、最適な広報活動を展開できる体制を整備する必要があります。広報活動の効果的な遂行には、庁内各課との連携や情報の一元管理が必要です。また、町民とのコミュニケーションを強化し、町民の関心や要望に応える仕組みを整備することが重要です。さらに、デジタルメディアの活用など、多様な広報手法を組み合わせ合わせて広報活動を展開し、地域の魅力を広く発信することが求められます。

【現況と問題点】

町では、情報化社会に対応したより効果的な広報活動を推進するため、広報委員会を中心として庁内各課で連携・協力し、町内外に対して具体的な施策の展開を踏まえた計画的でメリハリのある広報に取り組んでいます。また、庁内で定めた広報活動の指針に基づき、町民の生活に密着した情報はもとより、町の事業や魅力・特色などについて積極的な広報活動に取り組んでいます。さらに、行政情報や商業広告、防災情報などを迅速に町民へ周知するため、有線放送による情報提供を行っています。

今後はさらに、最適な広報媒体の選定や、情報の正確性、適時性、双方向性、親しみやすさなどをより高めていくことが必要です。地域のニーズや町民の声に耳を傾け、インタラクティブな広報活動を展開することで、町民参加型の広報活動を実現し、地域コミュニティの結束を促進することが重要です。また、ソーシャルメディアやウェブサイトなどのデジタルメディアを活用し、広報の幅を広げることも検討していく必要があります。

【計画の具体的目標と内容】

① 広報活動

広報活動は、全ての事業に共通する町政推進における基本的な要素であり、職員一人ひとりがその重要性を常に意識して取り組むことが必要です。そのため、広報委員会を中心として、「津奈木町広報活動に関するガイドライン」に基づいたより戦略的な広報活動を全庁的に展開します。また、ホームページやSNSの活用により町内外への情報発信を行い、幅広い広報活動を展開します。

② 広聴活動

広報事業における「町民とのパートナーシップ」を実現するためには、親しみやすい情報の発信を確保することはもちろんですが、同時に双方向性も確保する必要があります。そのため、住民のニーズや時代の変化に対応した広聴活動の実施が必要です。広報委員会などを中心に、町民とコミュニケーションを深めるための施策を検討し、町民の声を収集し、町政の推進に生かす仕組みを整備します。

【基本計画実施事業】

① 広報事業

② 町ホームページリニューアル事業



(3) 行財政計画



【目指す姿・目標】

地方分権時代の到来に応じて、効率的な行政運営を行い、町民サービスの向上等を図るために、組織機構の見直しや事務事業の合理化、人事管理の改善を検討してきました。しかし、現在に至っているものの、地方自治体を取り巻く情勢は市町村合併や構造改革が推進される中で、急速に変化をしています。このような社会情勢を踏まえ、更なる合理的な行政運営と住民参加による協働のまちづくりが求められています。

また、町政運営全般において、町民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、財政状況を的確に把握した健全な財政運営が不可欠です。将来的に持続可能な行財政基盤を確立するためには、広域行政サービスも含め、中長期的な視点に立ち、既に策定している中期財政計画との整合性を図りながら、各種施策に取り組む必要があります。

【現況と問題点】

地方分権の時代を迎え、地方の自立性と自主性を強化するために、様々な改革が必要です。住民の行政に対するニーズも多岐にわたり、また複雑化しています。

近年のIT化により、行政のスタイルも大きく変化し、従来にない行政運営が求められています。今後は、ITを活用した自治体DX推進による事務の効率化や合理化を進めながら、住民サービス向上に努める必要があります。一方で、住民の行政への参画においては、行政の肥大化が進み、「何でも行政へ」という住民の行政への依存傾向が強まり、住民の自立、自助、活力を失われる恐れがあります。これからは、失われた住民意識の向上を図るとともに、地域の特性を生かした独自のまちづくりを推進し、自立、自助、活力を促進するための施策を取り入れます。

財政運営に関しては、本計画と財政計画との整合性を確保しつつ、将来の町民に財政負担を強いることのないよう注意しながら、財政規律の安定化を図り、時代の要請に応じた施策を選択肢、適切な財政運営を行います。

【計画の具体的目標と内容】

①行政組織の適正化

「行政改革大綱」の更新策定を行い、行政運営のあらゆる面において自主的な事務事業の見直しを進めます。具体的には、定員管理計画による職員数の管理を推進するとともに、組織の効率的な運用体制の構築や情報共有化による事務処理の効率化を図ります。また、効果的な研修計画を策定・実施し、職員の意識改革と資質向上に努め、地方分権時代の要請に対応した行政運営を推進していきます。さらに、住民のニーズによりの確に対応するために、行政サービスの効率化や利便性の向上を図る施策を検討し、オンラインサービスの充実や窓口業務の効率化を含めた対策を導入します。

②住民参画の仕組みづくり

住民参画による行政を推進するため、町政に関する情報を町民と共有し、住民参画の場を提供します。また、ボランティア活動など住民の主体的な参加を促進するための支援も積極的に行います。行政運営の透明性と公正性を高めるためには、情報公開の促進と個人情報の適切な管理を徹底します。さらに、地域社会との連携を強化し、地域の課題解決に向けた取り組みを推進するために、地域住民や地域団体との協働体制も積極的に構築していきます。

③男女共同参画及びユニバーサルデザインの推進

男女共同参画の推進においては、あらゆる分野での参画促進を図るため、各種委員等に女性の選任を増やすとともに、男女共同参画懇話会を中心とした各種啓発活動に取り組みながら、広く町民の意見を取り入れた男女共同参画計画の策定を行います。また、各種施策の推進に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。そのために、バリアフリーな環境整備や公共施設のアクセシビリティ向上など、多様な人々のニーズに対応した施策を積極的に推進していきます。

④自治体DXの推進

事務処理に関しては、積極的にIT化や自治体DXを推進し、住民の立場に立った行政サービスの向上に努めます。具体的には、オンラインサービスの充実やデジタル化による窓口業務の効率化、行政手続きの簡素化などを進め、住民がより便利に行政サービスを利用できる環境を整備します。また、ITを活用した情報提供やコミュニケーションツールの活用により、住民との連携を強化し、より円滑な行政運営を目指します。

⑤財政規律の安定化

中期財政計画と各種計画との整合性を確保しつつ、財政規律の安定化を図るために、効果的かつ持続可能な施策を展開します。歳出の適正管理や歳入の増加策の検討、経費削減や効率化施策の実施など、財政面での健全な運営を重視します。さらに、地域の経済状況や社会ニーズに応じた財政政策の柔軟な適用を行い、将来的な財政負担を軽減しつつ、町民の福祉や地域の発展を促進する取り組みを推進していきます。

【基本計画実施事業】

①総合電算システム管理・運営

②統合型GISシステム更新事業

③証明書用コンビニ交付サービス導入事業

④水俣芦北広域行政事務組合負担金

事務局経費、消防費、し尿処理費、ごみ処理費、火葬場費、介護保険費

⑤後期高齢者医療広域連合負担金

⑥後期高齢者医療広域連合納付金

⑦国民健康保険事業費納付金